

経済・財政一体改革の具体化・加速に向けた 総務省の取組について

平成27年10月16日
高市議員提出資料

経済・財政一体改革の具体化・加速に向けた総務省の対応

- 総務省としては、経済・財政一体改革の具体化・加速に向けて、「経済・財政再生計画」で示された地方行財政改革について、次の改革分野に関して専門調査会でお示ししている改革工程表やKPI（成果指標）の案をベースにしながら、早急に具体化していきたい。

1. 地方行政サービス改革

- ・ 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進
- ・ 自治体情報システムのクラウド化の拡大

2. 地方の頑張りを引き出す地方財政制度改革

- ・ 「まち・ひと・しごと創生事業費」の地方交付税算定
- ・ 公営企業の経営効率化
- ・ 広域連携の推進
- ・ 公共施設の集約化・複合化等
- ・ トップランナー方式の導入

3. 公営企業・第三セクター改革

- ・ 公営企業の全面的な見える化
- ・ 抜本的な改革の検討推進
- ・ 経営戦略の策定、経営基盤強化
- ・ 第三セクター改革

4. 地方財政の「見える化」

- ・ 決算情報の「見える化」
- ・ 公共施設等総合管理計画の策定促進
- ・ 地方公会計の整備促進
- ・ 公営企業会計の適用拡大

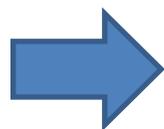
※ その際、地方自治体から不安や懸念の声が上がることはないよう、以下の点に留意することが必要。

- ・ 国と地方は車の両輪であり、改革の推進にあたっては、地方自治体の意見を聞きながら丁寧に議論を進め、その内容について地方自治体の理解と納得を得て、双方が協力して積極的に取り組むことが成功につながる
- ・ 人口規模、地理的条件など地域の実情は様々であることを踏まえ、地方自治体の自主的・主体的取組を応援する改革とすること

地方行政サービス改革

地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について（平成27年8月28日付け総務大臣通知）

- | | |
|--|---|
| <p>1 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間委託等の推進 ○指定管理者制度等の活用 ○地方独立行政法人制度の活用 ○BPRの手法やICTを活用した業務の見直し | <p>3 公営企業・第三セクター等の経営健全化</p> <p>4 地方自治体の財政マネジメントの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等総合管理計画の策定促進 ○統一的な基準による地方公会計の整備促進 ○公営企業会計の適用の推進 |
| <p>2 自治体情報システムのクラウド化の拡大</p> | <p>5 PPP/PFIの拡大</p> |



- 業務改革を推進するため、民間委託やクラウド化等の各地方自治体における取組状況を **比較可能な形で公表**し、取組状況の **見える化を実施**。
- 総務省においては、これらの推進状況について **毎年度フォローアップ**し、その結果を広く公表。

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
地方行政サービス改革の推進	◆ 総務大臣通知を发出 ◆ 現状について、見える化・比較可能な形での公表を実施予定	総務省において、取組状況や今後の対応方針について、毎年調査・ヒアリング等を実施し、必要に応じて助言等を実施。				
		⇔ 調査・ヒアリング等 ↓ 公表	⇔ 調査・ヒアリング等 ↓ 公表	⇔ 調査・ヒアリング等 ↓ 公表	⇔ 調査・ヒアリング等 ↓ 公表	⇔ 調査・ヒアリング等 ↓ 公表
		総務省・各地方公共団体において、毎年、民間委託やクラウド化等の取組状況や今後の対応方針について、見える化・比較可能な形での公表を実施。				

【KPI候補】

窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数を2020年度（平成32年度）までに倍増、クラウド導入市区町村数（平成29年度までに倍増（約1,000団体））、自治体の情報システムの運用コストの圧縮（3割減）

地方の頑張りを引き出す地方財政制度改革

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
まち・ひと・しごと創生事業費	地方版総合戦略の策定	地方版総合戦略に基づく取組の実施				
	「まち・ひと・しごと創生事業費」の創設	「まち・ひと・しごと創生事業費」の地方交付税の算定において地域の活性化等の取組の成果を一層反映				
公営企業の経営効率化	病院事業について、再編等に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化	水道事業について、経営戦略を策定し、広域化等に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化	下水道の高資本費対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化			
			水道の高料金対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化			
広域連携	広域連携(連携中枢都市圏・定住自立圏)を地方交付税で支援					
公共施設の集約化、複合化等	公共施設の集約化、複合化等を地方交付税で支援					
歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映等	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針2015 (H27.6.30) 世界最先端IT国家創造宣言 (H27.6.30) 総務大臣通知 (H27.8.28) 	歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映(地方団体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)				
		地方税の実効的な徴収対策を行う地方自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映(地方団体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)				

【KPI候補】

経営戦略の策定率、新公立病院改革プランの策定率、施設の集約化・複合化等を実施した地方自治体数、窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数を2020年度(平成32年度)までに倍増、クラウド導入市区町村数(平成29年度までに倍増(約1,000団体))、自治体の情報システムの運用コストの圧縮(3割減)

公営企業・第三セクター改革

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
公営企業の全面的な見える化	新会計基準に基づく決算の公表	重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、公営企業会計の適用を推進				(重点事業やその他の事業の進捗状況を踏まえ、更なる推進方策(法制化等)について、検討)	→
		公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県・市町村別に公表(毎年度)					→
	上・下水道事業の「経営比較分析表」の公表	「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2~3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標を研究会等で検討の上、追加する等内容の充実を図り、公営企業の全面的な見える化を強力に推進					→
抜本的な改革(事業廃止、民営化、広域的な連携及び民間活用)の検討の推進		抜本的な改革についての優良事例集を作成し、横展開を推進 ↑ (優良事例を抽出)	(以降、定期的に更新し、内容の充実を図る)			→	
		抜本的な改革の取組状況や課題等について、毎年度調査調査結果について、個別団体ごとに公表し、見える化を推進 ↓ (課題等を抽出)				→	
		研究会を立ち上げ、廃止・民営化等の考え方や対象・課題・方策、広域連携等の推進方策について検討	検討結果に基づき、推進方策を実施			→	
		個別事業における広域化等の推進 (連携中枢都市圏構想等における都市間連携の推進、各都道府県別の広域化検討体制の構築(水道)、最適化・広域化・共同化の推進(下水道))					→
経営戦略の策定を通じた経営基盤強化	「経営戦略ガイドライン」の策定	経営戦略の策定について、財政支援措置を講じ、集中的に推進				策定の遅れている団体・分野の取組を促進	
		経営戦略の策定に係る進捗状況を毎年度調査調査結果について、個別団体ごとに公表し、取組状況の見える化を推進					
	病院事業について、再編等に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化	水道事業について、経営戦略を策定し、広域化等に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化	水道の高料金対策及び下水道の高資本費対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化				
第三セクター改革		三セク改革など先進事例集の作成・公表		(以降、定期的に更新し、内容の充実を図る)		健全経営の維持に向けた取組を引き続き推進	
		第三セクター等の財政的リスク等を調査・公表し、各地方団体の経営健全化の取組を推進					

地方財政の「見える化」

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
決算情報		資産の老朽化対策に関するデータや指標を新たに「見える化」 地方財政決算情報ホームページの使いやすさの一層の向上	(適宜見える化の促進について検討)			
公共施設等 総合管理計画		特別交付税措置等により支援				
		計画の策定を促進	更新・統廃合・長寿命化等の取組の進捗を踏まえた継続的な計画の見直し・充実化			
	総務大臣通知において、「公共施設等の集約化・複合化等に踏み込んだ計画となるよう努める」よう要請(2015.8)		施設の集約化・複合化等を促進			
地方公会計		特別交付税措置等により支援				
		統一的な基準による地方公会計の整備を促進		各団体の財務書類や固定資産台帳を総務省ホームページにおいても公表		
				地方公会計等を活用し、予算編成等の財政マネジメントを強化		
公営企業会計		地方財政措置等により支援				
	新会計基準に基づく決算の公表	重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、公営企業会計の適用を推進		(重点事業やその他の事業の進捗状況を踏まえ、更なる推進方策(法制化等)について、検討)		→
		公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県・市町村別に公表(毎年度)				→
地方交付税		公表資料の充実(開示データの充実及び誰もが活用できる形での開示)				

【KPI候補】

公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数、施設の集約化・複合化等を実施した地方自治体数、固定資産台帳を整備した地方自治体数、統一的な基準による地方公会計を整備した地方自治体数、重点事業における公営企業会計の適用団体数(人口3万人以上)

参 考 資 料

その他（セミマクロ指標・トップランナー方式・「見える化」）について

<セミマクロ指標について>

- セミマクロ指標については、これまで経済・財政再生一体改革推進委員会において議論がなされておらず、まずは以下のような点について十分に検討することが必要
 - ・ セミマクロ指標が、改革の進捗状況を適切に評価できる指標となっているか
 - ・ 設定するKPIの進捗によってセミマクロ指標への影響を捕捉するとされているが、そのようなセミマクロ指標、KPIの設定は困難でないか
 - ・ 「基本方針2015」において、地方は国と基調を合わせて改革に取り組むこととされており、仮に地方のセミマクロ指標を議論するのであれば、まずは国の歳出のセミマクロ指標の設定を前提に議論されるべき

<トップランナー方式について>

- ・ 産業経済関連予算等の裁量的経費については、削減すればするほどよい経費ではない
- ・ 産業振興や地域活性化など熱心に取り組まないような団体が「トップランナー」となってしまうことが適当か

<「見える化」について>

- ・ 地方自治体の理解と協力を得ることが大前提
- ・ 「見える化」を推進することは重要であるが、実施主体である自治体の事務負担など費用対効果に留意することが必要

※上記の点も含め、制度・地方行財政WG等において、さらに議論することが必要

その他（重点課題とセミマクロ指標）について

<重点課題とセミマクロ指標について>

○地方交付税改革

- ・「基本方針2015」において、「財源保障機能を適切に働かせ、住民生活の安心・安全を確保することが前提」と明記
- ・自治体の歳出、基準財政需要・収入額等への効果額については、国の予算の動向も含め様々な要因により増減するものであり、地方交付税改革の進捗状況を計ることのできるセミマクロ指標として不適當ではないか

○地方における歳入改革

- ・「税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築」は、骨太の方針に沿って税制改正プロセスの中で検討し、実施。なお、「地方税収」は国税の動向等に左右され、また、その偏在性や安定性も経済動向に大きく影響されることから、税収等が指標の設定に馴染むのか疑問
- ・「独自課税による税収・比率」については、これまで地方団体が課税自主権を活用しやすいよう制度見直しを実施してきており、活用する団体は増加してきているが、今後とも地方団体が更なる活用を行えるよう支援

○国と地方を通じた歳出の効率化

- ・「基本方針2015」において、「地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ」と明記されており、まずは国の歳出について「セミマクロ指標」を設定し、それに合わせて地方のセミマクロ指標を検討すべき
- ・人件費等は、約1,800団体の総計である決算統計上の性質別歳出の全般を示すものであり、民間委託等の個別の課題の進捗の効果を図るセミマクロ指標として馴染むのか疑問

○公共施設等の集約・縮減・長寿命化による維持管理・更新費の変化

- ・公共施設等の集約・縮減・長寿命化の進捗の効果を測るセミマクロ指標として、「維持管理・更新費の変化」が挙げられているが、既存の施設を有効活用するためには、確実な維持管理の実施が重要であり、そのための経費も必要であることに留意すべき

※上記の点も含め、制度・地方行財政WG等において、さらに議論することが必要

経済財政運営と改革の基本方針2015（地方行財政改革について）（抄）

（平成27年6月30日閣議決定）

第3章 「経済・財政一体改革」の取組－「経済・財政再生計画」

（地域の活性化と頑張る地方を支援する仕組み）

頑張る地方を支援できるよう、地域の活性化、歳出改革・効率化及び歳入改革などの行財政改革、人口減少対策等の取組の成果を一層反映させる観点から計画期間中のできるだけ早期に地方交付税をはじめとした地方財政制度の改革を行う。

（トップランナー方式等を活用し、個人、企業、自治体等の意識と行動の変化を促進）

自治体については、自治体間での行政コスト比較を通じて行政効率を見える化し、自治体の行財政改革を促すとともに、例えば歳出効率化に向けた取組で他団体のモデルとなるようなものにより、先進的な自治体が達成した経費水準の内容を、計画期間内に地方交付税の単位費用の積算に反映し（トップランナー方式）、自治体全体の取組を加速する。集中改革期間において、早急に制度の詳細を具体化し、導入時期を明確に示すとともに自治体に準備を促す。

（地方行財政改革の基本的な考え方等）

分野横断的な取組を進めるとともに、地域の活性化と頑張る地方を支援する仕組みの充実、国と地方で基調を合わせた歳出改革・効率化、地方自治体の経営資源の有効活用を進める。その際、財源保障機能を適切に働かせ、住民生活の安心・安全を確保することを前提として、上記の観点から地方交付税制度の改革に取り組む。

（国と地方を通じた歳出効率化・地方自治体の経営資源の有効活用）

地方財政をめぐる厳しい状況を踏まえ、公営企業については、計画期間内に廃止・民営化や広域的な連携等も含めた抜本的な改革の検討を更に進め、経営戦略の策定等を通じ、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図る。また、第三セクターについても、「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」を踏まえた取組を推進するとともに、優良事例の全国展開を図る。

2018年度（平成30年度）までの集中改革期間に、自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等（公共施設等総合管理計画の策定、地方公会計の整備、公営企業会計の適用拡大、地方交付税の各自治体への配分の考え方・内訳の詳細・経年変化など）の「見える化」を徹底して進め、誰もが活用できる形での情報開示を確実に実現する。